

福浜議員 要望項目一覧

令和4年度当初分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>(1) 新型コロナ関連 医療提供体制や企業活動、社会生活の維持のため、その時点での「流行株」の特性に応じて、科学的知見を基に、今回に限らず、今後も「隔離期間の見直し」など、柔軟かつ迅速に適宜見直していただくよう政府への要望をお願いします。</p>	<p>オミクロン株感染者の退院基準や濃厚接触者の待機期間の見直しについては、全国知事会を通じて国に早急な対応を求めてきた結果であり、今後も最新の知見に基づく臨機応変な対応を求めてまいりたい。</p>
<p>マスクを外さざるを得ない飲食メインのイベントは別として、県の「仕事始め式」のように、イベントや式典、集会、スポーツ競技や観戦を一律中止ではなく、どう工夫すれば開催可能なのか、個々に考え実践していく「with コロナ社会」に関する指針を、「流行株」の特性に応じて示していただくよう要望します。</p>	<p>イベント等の開催について、本県では一律の中止ではなく、流行株の特性にも対応した必要な感染対策を定めたガイドラインを示し、主催者が感染対策の徹底（徹底ができない場合は開催の延期の検討）を講じた上でイベント開催等ができるよう取り組んできており、引き続き、流行株の特性を勘案しながら、開催基準やガイドラインを見直すなど、感染対策を徹底したイベント等を開催していただけるよう取り組んでまいりたい。</p>
<p>第6波で厳しい状況の飲食店や酒造販売など関連業種への支援策を要望します。</p>	<p>新型コロナ対策認証事業所及び認証取得に取り組む飲食店等に対し、固定費にも活用可能な新たな応援金「コロナ禍再生応援金」を設けたほか、経済対策予算ワンストップ相談窓口において行政書士等専門家による無料相談体制を構築し、国「事業復活支援金」の個別申請支援を行っている。また、ゼロゼロ融資借入金の元金返済負担軽減を条件変更で対応するとともに、新規借入金の期日一括返済型資金制度の創設など令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、飲食店の需要喚起策として、11月補正予算で計上した「新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（第2弾）」により、現在、発行している食事クーポン券の販売枠の増額と販売・利用期間の延長を図るとともに、新たに地域ぐるみで感染防止対策に取り組む飲食店を対象として割引率を高めた食事クーポン券を発行することとしている。</p> <p>さらに、酒造販売への支援として、県内外の酒販店で県産酒を購入された方を対象としたキャンペーン実施を、令和4年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナに向けた資金繰り支援事業 16,249千円 ・伝統産業（酒類等）需要拡大強化事業 14,150千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 農業関連</p> <p>米価下落の支援策に留まらず、食料自給率の維持や耕作放棄地を生まないためコメの国内消費拡大に国を挙げて取り組むべきで、学校教育やメディア等をフルに活用して、これまで以上に国民意識の啓発に取り組むよう国への要望をお願いします。</p>	<p>持続可能な農業の実現の根幹である国産米の消費拡大の一環として、本県としても地産地消を推進するとともに、学校教育やメディア活用等による国民意識啓発についても、J Aグループ等の意見を伺いながら、必要に応じて国要望の対応を検討する。</p> <p>なお、米価対策については、県として、来年度も主食用米からの作付転換をより一層推進するため、飼料用米への転換に向けた交付単価の引き上げや、高収益作物であるブロッコリーの安定的・効率的生産体制の確立に向けた産地強化支援等を行うとともに、価格低落時の無利子の資金繰り支援の対象に主食用米を追加することを令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな水田農業の収益性向上対策支援事業 26,900千円 (うち飼料用米の生産拡大支援 11,000千円) ・ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業 57,805千円 ・農業経営安定資金利子助成事業 1,465千円
<p>雪による農業用ハウス倒壊を防ぐため、例えば冬季に電熱線でハウスに雪が積もる前に融ける安価な装置の研究開発を民間と一緒に取り組んでいただくよう要望します。</p>	<p>農業用ハウスの融雪対策について、電熱線の活用も含め、他県での先行事例や農業用ハウス施工業者からの情報を収集し、調査研究を行う。</p>
<p>(3) 林業関連</p> <p>間伐から主伐・再造林へのシフトチェンジを後押しする新たな県の制度を要望します。</p>	<p>間伐から主伐・再造林へのシフトチェンジには、林地残材の有効活用、シカ被害対策に係る負担軽減、特定母樹の早期供給が課題であると認識しており、それぞれ対応する新規施策について、令和4年度当初予算案において検討している。</p> <p><林地残材の有効活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス燃料への林外搬出に向けて、皆伐現場における集材等に対する支援や、中間土場を設け効率的な収集・運搬システムの構築を図る。 <p><シカ被害対策に係る負担軽減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防鹿柵の点検・維持管理の省力化に係る支援や、ICT等の導入による罨見回りの省力化に係る支援を行う。 <p><特定母樹の早期供給></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間参画による採種園造成に係る支援や、地元生産者へ技術指導や資材・ノウハウ提供を行い供給体制の早期構築を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐再造林推進強化事業 17,954千円 ・特定母樹(スギ・ヒノキ)早期供給体制構築事業 17,120千円
<p>(4) 水産業関連</p> <p>資材急騰に伴う新造船価格の上昇で、新規就業が困難な状況です。漁業経営開始円滑化事業費補助金の上限額を3000万円から3500万円に引き上げる検討を要望します。</p>	<p>令和4年度当初予算案で新規就業者が漁業に着業する際に必要な漁船、機器等の整備を支援する漁業経営開始円滑化事業の上限額を30,000千円から35,000千円に増額することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業 117,895千円 (うち漁業経営開始円滑化事業 34,225千円)

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>本県海域でも深刻な食害被害をもたらしているムラサキウニ等の効果的な駆除手法の確立支援と単に廃棄物とするのではなく、新たな畜養技術導入による商品化への研究推進を要望します。</p>	<p>漁協にムラサキウニの駆除業務を委託し、漁業者や一般ダイバーによる効果的な駆除の実施を令和4年度当初予算案で新たに検討している。併せて、民間企業から新たに開発中のポンプを用いたウニの駆除試験の実施について提案があったことから、栽培漁業センターが有効性の検証を行う。</p> <p>また、畜養技術についても栽培漁業センターが試験を実施中であり、商品化に向けた検討を漁協と相談しながら進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウニ駆除・養殖による鳥取の豊かな藻場再生プロジェクト 20,010千円 ・養殖漁業研究事業（養殖振興事業） 706千円
<p>定置網の水揚げ見学（一部体験）を観光メニュー化できるよう、県内漁協や観光業界等との協議を要望します。</p>	<p>安全に見学等を行ってもらうためには大型定置網が必要だが、本県には小型定置網しかないため、実施の可能性について関係者等との協議を検討したい。</p>
<p>（5）サイクリスト聖地化関連 西部商工会が軌道に乗せた「サイクリスト聖地化」事業の中部・東部への拡大を商工会議所や商工会と協議し、「全県聖地化」を推進するよう要望します。</p>	<p>県西部から始まったサイクリング振興の取組「大山時間」を契機に、鳥取県商工会連合会と連携して県東・中部におけるサイクルカフェ及びサイクリストに優しい宿の掘り起こしや、サイクリングガイド養成講習会の開催に取り組んでおり、県内サイクリングコースを活用したイベントや情報発信とともに、レンタサイクル拠点整備等、受入環境整備を進め、引き続き全県を対象としたサイクリストの聖地化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリストの聖地鳥取県推進事業（サイクルツーリズム推進事業） <p style="text-align: right;">46,401千円</p>
<p>（6）スポーツ大会や文化イベント関連 感染リスクを完全に「ゼロ」には出来なくても、予防措置を取れば開催したり応援や鑑賞が可能なものもあり、この2年間でノウハウ蓄積も出来たはず。従って、一律に開催中止や応援自粛とするのではなく、どうすればリスクを低減できるのか、県や県教委、主催団体で協議し、個別判断とするよう要望します。</p>	<p>県では、県立高校の生徒が参加する大会等については、大会等の主催者である高体連、高野連、高文連など関係団体に対し、「大会参加及び大会実施におけるガイドライン」やその運用通知の中で、生徒の大会等への参加機会を確保する観点から、感染者等が発生した場合でも、可能な限り大会日程の繰り下げや当該校の試合延期等を検討するよう依頼している。</p> <p>また、保護者の応援・見学についても、安心・安全な大会運営を図りながら主催者として適切に判断するよう求めている。</p> <p>この考え方は、市町村教育委員会やスポーツ協会等にも協力を求めており、今後も連携協力しながら取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(7) 障がいへの理解促進関連</p> <p>令和3年5月の障害者差別解消法の改正により、民間事業者に提供を求める「合理的配慮」が、努力義務から義務化されましたが、十分に浸透していません。制度改正周知の取り組みと合わせて、職場で不利益を被った場合、県の指導で事業者側に改善を求める仕組みの構築を要望します。</p>	<p>民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、民間事業者等への普及啓発を行うとともに、民間事業者が社会的障壁の除去に積極的に取り組む際に必要となる経費（研修の実施や備品購入等）の支援について令和4年度当初予算案で検討している。</p> <p>雇用の分野での障がい者への合理的配慮の提供は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により、平成28年4月1日から義務付けされているが、障がい者一人一人の状態や職場の状況などに応じて求められものが異なるため、障がい者と事業者の相互理解の中で提供されるものとして、自主的解決が図られない場合は、鳥取労働局長が助言、指導又は勧告を行うことになっている。</p> <p>県は、昨年9月に県内事業主に対して、雇用の分野での障害者差別の禁止及び合理的配慮の提供義務について改めて通知を行ったところであり、引き続き障がい者雇用に関するセミナー等の様々な機会を活用して周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ともに生きる「あいサポート企業・団体」拡大事業 15,464千円
<p>(8) 腎臓病対応関連</p> <p>鳥取県腎友会によると、早く腎臓専門医を受診していれば「透析の必要がない」ケースが少なくないようです。透析ありきではなく、まずは専門医の診察を受けられる仕組みの構築を、行政・医師会・腎友会で取り組んでいただくよう要望します。</p>	<p>県内における専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成と腎疾患治療（透析医療、移植医療）の充実強化を図るため、令和4年4月に鳥取大学医学部附属病院が院内に新設する「腎センター」に対する支援を令和4年度当初予算案で検討しているほか、糖尿病診療の窓口となるかかりつけ医や糖尿病療養指導士の養成、円滑な医療連携等の推進、慢性腎臓病（CKD）患者を専門医に紹介するタイミングの周知など、引き続き、CKD予防対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業 9,800千円 ・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 2,050千円
<p>(9) 更生保護関連</p> <p>鳥取県更生保護給産会の施設改築費が、資材高騰の影響により、事業費が3億5千万円余から3千万円余増える見通しとなりました。当初より県からは支援の意向を示していただいておりますが、極めて苦しい状況に直面している現状を考慮の上、従前通りのフレームでの補助金確保を要望します。</p>	<p>鳥取県更生保護給産会の役割は非常に大きいと考えており、資材高騰による増額分も含め建替工事に必要となる経費の支援を令和4年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県更生保護給産会建替補助事業 28,000千円